設計変更理由書

神戸市

工　事　名	下畑トンネル補修工事（その３）

契約変更後の工事概要

工事延長　　L=70.4m

はく落防止シート撤去工　807 ㎡、　可視化繊維シート工　673 ㎡、　断面修復工　一式、

炭素繊維シート工　182 ㎡、　裏込注入工　一式

設計変更の理由

（１）炭素繊維シートと可視化繊維シートが重複する箇所において、可視化繊維シートの下地処理・不陸調整が不要となったため、数量を減じる。

（２）断面修復工において、当初想定する深さ以上の欠損が確認されたため、増工となる。

（３）可視化繊維シート工・炭素繊維シート工にあたり、トンネル内の照明具が支障となるため、照明具の撤去・再設置が必要となる。

（４）警察協議の結果、トンネル内の歩道の通行者の安全確保のため、交通誘導警備員Ｂを１人／日を追加する。また、施工中の作業班の追加に伴う工期短縮により、数量を減じる。

（５）上記のほか、現地精査の結果により数量に増減が生じる。

※　原議用、経理課用の２部作成すること